

沖縄集団自決

JJ1SXA/池

沖縄戦の集団自決について、大江健三郎著「沖縄ノート」、家永三郎著「太平洋戦争」、中野好夫、新崎盛暉共著「沖縄問題二十年」という書物の中で、当時の座間味島の日本軍指揮官梅澤裕及び渡嘉敷島の指揮官赤松嘉次が住民に自決を強いたと記述し名誉を傷つけたとして、梅澤裕および赤松嘉次の弟赤松秀一が、名誉毀損による損害賠償、出版差し止め、謝罪広告の掲載を求めて訴訟を起こした。

2005年8月大阪地方裁判所に提訴され、2008年3月28日に第一審判決となり、判決では、「自決命令それ自体まで認定することには躊躇を禁じ得ない」とする一方、「大江の記述には合理的な根拠があり、本件各書籍の発行時に大江健三郎等は命令をしたことを真実と信じる相当の理由があったと言える」として、名誉棄損の成立を否定し、原告の請求を棄却した、原告側は判決を不服として控訴したが、大阪高裁も2008年10月31日に地裁判決を支持して控訴を棄却し、原告側はただちに最高裁に上告、2011年4月21日、最高裁第一小法廷は上告を棄却した、専門家の大方の予想と逆の結果で、ノーベル賞作家の大江を庇ったのだらうというのが一般的見方。

曾野綾子氏は1973年に、「ある神話の背景」というノンフィクションを文藝春秋から刊行、2006年に新版「集団自決の真実」と改題して再刊された。

戦時中に沖縄・渡嘉敷島で起こった「集団自決」は同島守備隊長・赤松嘉次大尉の命令によるものと言われていた通説を、綿密な現地調査を行った結果、それを覆し、隊長命令説は何の根拠もない「神話…作り話…でっち上げ」に過ぎなかったという結論を出したのであった。

一度も現地調査をせず、関係者への聞き取りなどもしなかった大江健三郎、それと他の著者、家永三郎、中野好夫、新崎盛暉等々の左翼の面々は、何が何でも太平洋戦争を否定し、日本軍隊を悪と決め付けるといった歴史観を主張する。

琉球新報社発行の写真記録「これが沖縄戦だ」の写真説明で、ある1枚を例にとると「戦乱に巻き込まれる中それら沖縄の民間人達は、第7師団第32連隊の前線を通って逃れようとしたところ、砲弾に襲われた」という撮影した米軍従軍カメラマンの説明を、「明らかに手りゅう弾による集団自決とみられる」と書き換えて発表したのは左翼の大田昌秀・元沖縄県知事、元社民党参議院議員、琉球大学名誉教授だ、左翼が日本軍を貶める3点セット、「沖縄集団自決軍命令説」、「南京虐殺説」、「従軍慰安婦強制連行説」が見事に生きている、大田昌秀は沖縄県民始め国民を冒瀆している。

琉球新報も琉球大学も左翼に牛耳られている、新聞報道は左翼に都合の良い記事だけを書き並べる、琉球大学の学生は左翼思想に汚染される、この事実には余り知られていないかも知れない、琉球大学の左翼教授は朝日新聞やNHKから何々の専門家として意見を求められることが多い。

(3,Nov,2013 記)